

会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和4年10月7日 午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所	飯塚市鯉田交流センター2階 研修室2・3
出席委員	窪田委員、熊井委員、篠崎委員、高橋委員、田才委員、野口委員、藤井委員、湊上委員、丸野委員、安永委員、吉田委員、渡邊委員
欠席委員	堤委員、八田委員、森嶋委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森山）、同・課長補佐（松本） 同障がい者福祉係長（花村）、同・係員（東） 同障がい者自立支援係長（山野）、同・係員（森）
会議内容	<p>1. 委員紹介 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>2. 会長、副会長の選出 委員の互選により、会長に丸野委員、副会長に渡邊委員を選出した。</p> <p>3. 第4期飯塚市障がい者計画策定に関する諮問 福祉部長より、第4期障がい者計画策定に関する諮問書をお渡しした。</p> <p>4. 第3期飯塚市障がい者計画の令和3年度推進状況 [事務局説明] 資料1、資料1-2に基づき説明する。 [委員からの意見、質疑応答] (委員) 基本計画4に、生活環境におけるバリアフリー化の推進とあり、行政として実施できる各種のバリアフリーに係る整備環境に努めるとあるが、具体的にどのようなバリアフリーを考えているか。 (事務局) バリアフリーというのが、窓口対応などで、現在手話通訳者や通訳タブレットを設置しているが、まだ不十分な部分もあるかとは考えているので、今後充実化させる必要があると思っている。 (委員) ① 資料1の11ページ31、32の移動支援、福祉タクシー利用券について、飯塚市では重度の障がい者で非課税の人に対してタクシー利用券が交付されているが、他市では自動車燃料費助成というのがある。ガソリンの値段も高騰しているため、飯塚市でも自動車燃料費助成をお願いしたい。 ② 資料1の20ページの意味疎通支援者派遣事業について、要約筆記支援</p>

の事業所が筑豊地区にはないため、何とかならないか市に相談している。今回は要約筆記支援という言葉 皆さんに知ってほしいため発言する。

(事務局)

要約筆記支援の事業所は現在、県のみで、必要な場合には派遣をお願いする状況である。体制をまず整理する必要があるため、今後検討していく。

4. 第6期飯塚市障がい福祉計画・第2期飯塚市障がい児福祉計画の令和3年度推進状況

[事務局説明]

資料2に基づき説明する。

[委員からの意見、質疑応答]

(委員)

児童の事業所について、事業所数が増えてきているのは、少子化が進んでいるけれども、障がい児は増えてきているという判断だと思うが、需要と供給のバランスは検討されているのか、今後も事業所数を増やしていくのか確認したい。

(事務局)

人口は少子化に向かっているが、福祉サービスの実利用者は年々増えていると分析している。事業所数においては、昨年度に事業所開設の意見書を再開し、そのときに需要として利用見込みや今後の福祉サービス量を考慮して今の事業所数になっている。

(委員)

事業所の数が増えたというのは、事業をしたい人が増えたということか、それとも、市が要望して、事業所を増やしているということか。営業が成り立つから、事業所が増えて、募集しているということなのか。

(事務局)

事業所のほうが施設を建設している。飯塚市のほうがお願いして建物が建っているというわけではない。

(委員)

先ほども事業所が31とか、その数がだいぶ増えていて、経営が成り立つのは、交付されるお金が結構大きいという話を聞く。そういうことがあるから、悪徳じゃなければいいと思うが、不安がある。そこは市が管理をちゃんと出来ているのか。

(事務局)

現在、事業所の数が増えてきているので、令和3年度から各事業所を訪問し、どういった療育を行っているか等を確認させていただいている。

(委員)

一昨日にニュースで、子供さんを親御さんが、「家で結局暴れてしょうがない」、「家の中で、対応が出来ない」ということでお金を渡すことによって、また捕まっていました。もう5回も逮捕されたと言っていたけど、そ

ういう事業所なのか。

(委員)

閉じこもった人を引き出す引き出し屋といわれる人たちのこと。それは、また別の問題になってくるかと思う。一般の、今の障がい児の事業所はそういうことはしません。ただ、昨年も話題になりましたが、事業所は申請を、市を通じて申請しますが、許認可は県になる。そういうことで、地方では要望が出れば、受入れざるを得ないということを知った。ということは、許認可は県でお金は市が出すのか。

(事務局)

そのような状況であると聞いている。

(委員)

県が許可するが、却下されることはあるのか。市としては、意見を言うことは出来ないということで、県が許可するということか。

(事務局)

申請のときに市に求められるのは、飯塚市の中でその事業所の設立が、必要か否かというところの意見を求められるので、事業所の数等で、意見を付して、事業所に返している。先ほどの県のほうで、却下がこれまでであったのかということだが、私たちが知る限りでは却下は無かったと思っている

(委員)

潰れたところはないのか。

(事務局)

その部分に関して、県が許認可をして事業所登録は県が行うので、事業所の登録がなくなったときに私たちもホームページ等で、市内の状況が分かるという形になる。

(委員)

経営は成り立っているということなんですね。ただ、B型の利用者が飽和状態ということを知ったが、潜在の利用者さんがいたということか。

(事務局)

今回の協議会資料2を提示しているが、12ページに、日中系サービスのうち就労継続AとかBとかの状況がある。計画の段階では、一応就労Bというのは、第5期から言うと246人とか250人とかという形で推移して伸ばしており、この計画をつくったときでは346人ぐらいではないかと計画をしていたが、実際には、令和3年度の実績を見ると、1月当たり397名、計画と比較すると50名程度増えたというのが、今現在の飯塚市の状況となっている。

(委員)

児童の件に関連して、事業所数がすごく増えていて、周りで聞くと、定員割れしている事業所があると聞いている。今後経営のほうも厳しくなってくるところも増えてくると個人的に思っているが、去年、厚労省のほうで、

児童通所支援の在り方検討会も行われていて、その中でもすごく事業所数が増えていると言われている。これは飯塚市に限らず全国的に。そうした中で、質の向上が喫緊の課題になっているというのが言われている。飯塚市も恐らく同じ状況にあると思っており、今その点については、こども部会が設立されて、その中で質の向上をやっていこうと、事業者の連携をやっていこうという取組がされていると承知しているが、今後その児童通所支援に求められる役割の一つとして、インクルージョンの推進というの、厚労省のほうで謳われている。要は、障がいがあってもなくても、通常の学級であったり、地域の拠点で過ごせるようにというのを促していく、そのインクルージョンの推進に関しての、市の方向性があればお伺いしたい。

(事務局)

こども部会は飯塚圏域の嘉麻市と桂川町と飯塚市で行っているが、インクルージョンの推進については、保育所等訪問支援を増やしていく取組を検討していきたいと思っている。飯塚では保育所等訪問支援を3事業所が行っているが、実施ができる事業所の数を今後増やしていく必要があると考えている。

(委員)

保育所等訪問支援に関しては、私も事業者の1人で、実施をしていて、保育所に支援者が訪問をして、障がいのある児童の理解を保育園側に求めたりとか、どうやったらうまくいくかというのを直接保育士さんに助言することで、保育所で過ごす割合が増える。そういった取組が実際出来ているということに関して、そういった事業所が増えてくると、インクルージョンの推進につながるのではないかと個人的には思っている。ただ一方で、児童通所支援の回数を減らして、地域のほうに促しをかけていくということだと思うが、そうしたときに、障がいのある児童の受入れる保育園側の負担であったりとか、あるいは、小学生の年齢で言うと、放課後デイではなくて学童で過ごすように促しをかけているが、その学童側の負担が今課題になっていると思うが、そうすると今度は、障がい福祉課の中だけではなくて、学校教育課であったりとか、子育て支援課のほうと連携しながら受け入れ側の負担も一緒に考える必要がある。障がい福祉側ポジションで、インクルージョンを促して、児童通所の支給を少し下げて、地域に返そうという取組が話し合われているけれど、その受皿のほうも同時に、課題をみていく必要があると思っているが、学校教育課とか保育所、子育て支援課側の動きが少しでもわかれば教えてください。

(事務局)

今の段階でははっきりとしたことが言えないが、こども部会の中で、ネットワークづくりを今後行っていく予定。そこでは、社会・障がい者福祉課のみではなく、子育て支援課や、教育委員会など、ほかにも関係する各課に声をかけて、ネットワークづくりを推進していきたい。

5. その他

①飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの活動報告

[事務局説明]

資料3に基づき説明する。

②障がい者就労施設等からの優先調達に係る取り組み

[事務局説明]

資料4に基づき説明する。

③障がい者差別解消に関する相談対応報告

[事務局説明]

相談対応なし。

④第4期障がい者計画の策定にかかるアンケート調査について

[事務局説明]

資料5に基づき説明する。

[委員からの意見、質疑応答]

(委員)

アンケートがどれだけ返ってくるかが、まず1番の問題だと思う。前回のときに、どれくらいの回答があったのかを踏まえて、健康ポイントみたいなもので、何か100円でもクオカードを渡すとか、案はないのか。

(事務局)

回収率の問題だと思うが、アメニティー的なものはこの調査の場合は難しい。調査を発送してから、そのあと、協力をお願いする方法しかないので、そういう形でしかこのアンケート調査については実施が出来ないと思っている。

(委員)

このアンケートに関して、事前の周知についてはどのように検討をしているのか。また、いつごろからアンケートをする予定なのか。

(事務局)

スケジュール案では、この協議会の中で御意見をいただいて、反映させたものを最終版として作成し、早ければ10月中には、調査を開始したいと思っている。周知については、市報は間に合わないかもしれないので、ホームページ、SNS等で周知予定である。

(委員)

お年寄りには、ホームページを見ませんので、市報に掲載してほしい。

(事務局)

市報への掲載は12月以降では可能だが、調査が始まっている中での掲載になる可能性がある。周知の方法については検討していく。

(委員)

アンケートの中身について、Aの身体障がい、問6の区分認定の質問の後が、問7で生活費についてになっているため、区分認定のあとはできるだけ福祉サービスの内容にした方がいいのではないかと。Bの知的障がい、問

	<p>4 では障がいが発生した時期についての質問で、知的障がいであれば基本的には出生時あるいは小さい頃となるかと思うが、65 歳以上になると認知症という形になるので、診断を受けた、あるいは療育手帳を取得した時期はいつかということのほうがいいと思う。問 11 で住まいについては、高齢で介護保険の施設を利用している場合もあるため追加した方がいい。C の精神障がい、問 2-2 の手帳の所持について、持っていない理由に関して、申請をしたが非該当になった場合もあるため追加した方がいい。問 3 について、発達障がいについてはアンケートがないので、精神のアンケートに入ると思うが、7 番目のアスペルガー症候群を発達障がいに変更して、自閉症スペクトラム症や ADHD というような診断をうけたというようにした方がいいのではないかと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>このアンケートは誰がどこで考えたのか。また、5 部制のアンケートは複雑なので一括して簡素化し、1 部で全部できないのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>障がいの特性が違うので、分けてする方法にしないといけないと思っている。</p> <p>(委員)</p> <p>このアンケートは家族に届くと思うが、保護者がちゃんと理解できず、本人に聞くこともあると思う。そこが曖昧になる可能性もあるため、本人が関わっている事業所や学校にも理解してもらう必要があると思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>アンケートの内容が多いため、10 月 14 日までにアンケートについて意見を集約し、意見を反映したものを会長、副会長に一任して確認してもらい、最終版を委員の皆様を送るという形にする。</p>
<p>会議資料</p>	<p>会議次第</p> <p>【資料 1】 第 3 期飯塚市障がい者計画令和 3 年度推進状況等について</p> <p>【資料 1-2】 第 3 期飯塚市障がい者計画の令和 3 年度推進状況総括</p> <p>【資料 2】 第 6 期飯塚市障がい福祉計画・第 2 期飯塚市障がい児福祉計画令和 3 年度推進状況等について</p> <p>【資料 3】 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク活動報告</p> <p>【資料 4】 令和 3 年度飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針</p> <p>【資料 5】 第 4 期飯塚市障がい者計画策定にかかるアンケート調査について</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 3 人)</p>
<p>その他</p>	